かまくら
令和3年5月号

社協だより

社の字を図案化した
社協のマークです。

発行・編集
社会福祉法人 鎌倉市社会福祉協議会
〒248-0012 鎌倉市御成町20-21
TEL.0467(23)1075
FAX.0467(22)2213

ホームページをご覧ください
鎌倉社協 検索

公式 facebook
鎌倉社協

令和3年度からの老人福祉センターの新たな取組み

前回の社協だより2月号でもお知らせしましたが、鎌倉市社会福祉協議会は、これまで名越やすらぎ、教養、今泉さわやか、玉縄すこやかの4か所の老人福祉センターを管理運営してきました。令和3年4月からは新たに腰越なごやかセンターを加えた5か所の老人福祉センターの指定管理者として管理運営を行っています。

今回の指定管理期間5年の間に、次のような取組みを予定していますので、皆様のご協力をお願いいたします。

腰越なごやか、今泉さわやか、玉縄すこやかの各センターへ送迎用車両を配置

利用者の皆様から要望をいただいていました送迎車両を3つのセンターに配置します。10人乗りのワゴン車で、ゴールデンウイーク明けから本格的に運行を開始します。ぜひ、ご利用ください。

名越やすらぎセンターのマイクロバスの送迎ルートの変更

現在、市役所と名越やすらぎセンター間でマイクロバスの運行を行っていますが、今後、より多くの地域からセンターをご利用いただけるよう新たな送迎ルートを設定していく予定です。

地域の皆様のご協力をお願いします。

オンライン講座の促進

昨年、コロナ禍において教養センターで、オンラインで講座の配信を行ったところ、大変多くの方にご自宅で講座を受けてもらうことができました。今後は、より多くの方に利用していただけるように取組みます。

フレイル(介護)予防への取組み

市の市民健康課との連携による健康講座の開催や健康づくり応援団によるフレイル・チェックのほか、既に取組みを開始している「みらいふる鎌倉」から協力・指導をいただくなど、フレイル予防に向けた食事・健康講座、体操教室の開催を企画していきます。

夜間利用の開始

老人福祉センターの開館時間は午後4時までですが、今後、ニーズを確認し、月に1回程度の夜間利用実施に向けて近隣の皆様と調整をさせていただく予定です。

多世代(地域)交流事業の実施

各老人福祉センターにおいて、これまで以上に、多世代や地域との交流ができる場を設けていきますので、どうぞご利用ください。

多世代交流は、各センターで月に1回程度、日曜日に実施する予定です。

相談業務の強化

市社協では、大人から子どもまで、だれでも・なんでも・気軽に相談できる「なんでも相談窓口」を設けています。この窓口を月に1回程度老人福祉センターで開設できるよう準備を進めています。

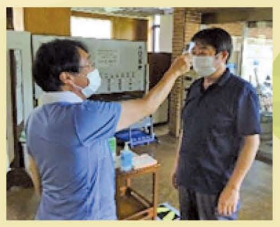

その他

- 福祉的な観点から、老人福祉センターを障害者や就労準備者の就労体験や仮就労の場として提供していきます。
- 老人福祉センターは災害時の福祉避難所として位置づけられており、災害時に対応できるよう市と協議・準備を進めていきます。
- 今後も、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心してご利用いただけるよう運営を行っていきます。

地域包括支援センター 鎌倉市社会福祉協議会の移転

「地域共生社会」の実現に向けて、市民から寄せられる様々な福祉相談に市と連携して対応していくため、令和3年6月より本会地域包括支援センターは市役所本庁舎1階に移転します。どうぞご利用ください。

福祉センター会議室の利用について

「緊急事態宣言」解除後も、引き続き会議室等の利用制限が実施されています。

また、第一、第二、第三会議室については、新型コロナ感染症のワクチン接種会場として予定されていますので、当分の間、ご利用いただけません。

注意事項

- 合唱などの発声が中心になる活動等はご遠慮ください。
- 飲食は、最低限の水分補給にとどめ、都度マスクをご着用ください。

福祉センター駐車場の利用制限

令和3年度に福祉センターの外壁修繕工事、中央図書館の耐震改修工事が予定されています。工事の実施にともない、福祉センター駐車場の大幅な利用制限が予定されています。工事期間は夏頃から8か月間を予定しています。

運動とリハビリのデイサービス
リハスタジオ
リハスタジオ 西鎌倉
古都鎌倉の地に2店舗ございます
2010年10月～ 鎌倉由比ガ浜 ☎0467-38-3035
2020年6月～ 西鎌倉 ☎080-5018-2046
●新型コロナ感染症対策を徹底してお待ちしております。
●事業対象者・要支援・要介護の認定を受けている方が対象。
●ご見学承ります。詳細はお問合せ下さい。

Benesse
ベネッセの有料老人ホーム
個別入居相談受付中！
資料請求も受付中！
＊感染症対策にご協力ください。

鎌倉山荘ご入居者様と看護職員
グランダ鎌倉山/居室一例

介護付有料老人ホーム
（一般型特定施設入居者生活介護）
鎌倉山荘
鎌倉市扇ガ谷4-1-3
住宅型有料老人ホーム
グランダ鎌倉山
鎌倉市鎌倉山4-4-12

【「鎌倉山荘」の概要】■入居要件:入居時自立・要支援・要介護、契約時原則満65歳以上■居住の権利形態:利用権方式■利用料の支払方式:選択方式(一部前払い・一部月払い方式/月払い方式)■居室区分:全室個室■介護にかかわる職員体制:3:1以上(週40時間換算)、夜間帯(22時～翌6時)最少時は介護職員2名(満床時)を配置(人数はシフト数を配慮)、看護職員(看護師または准看護師)を常勤換算(週40時間換算)で1名配置(満床時)■神奈川県指定特定施設入居者生活介護、指定介護予防特定施設入居者生活介護【「グランダ鎌倉山」の概要】■入居要件:入居時自立・要支援・要介護、契約時原則満65歳以上■居住の権利形態:利用権方式■利用料の支払方式:選択方式(全額前払い方式/一部前払い・一部月払い方式/月払い方式)■居室区分:全室個室

ベネッセスタイルケア お客様窓口
0120-17-1165（いーな いいろうご）
◎お電話で、申込番号【G1050160】とおっしゃってください。
受付時間 9:00～18:00（土・日・祝日含む毎日）
・写真は「ベネッセスタイルケア」施設の一例、およびイメージです。また家具などは参考事例となります。●記載の情報は2021年4月現在のものです。

鎌倉市社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的として設置された民間の社会福祉団体です。